

計画の推進

1 計画の周知と内容の浸透

本計画については、地域福祉活動の実践を推進するため、関係機関・団体等にこの「第4次海田町地域福祉活動計画」を配布し、計画と内容の周知を図ります。

また、必要に応じ、自治会等を対象に計画内容の説明や、学習会を開催し、住民の理解と協力を得るよう努めます。

2 協働の取組の推進

地域福祉活動の主体となる住民、社協、行政、関係機関・団体、企業等が協働し、一体的かつ効果的な取組を推進します。

社協は住民と行政をつなぐ役割を基本として、関係機関、団体等のネットワークを構築し、連携・協力を支援します。また、取組の推進に当たっては、地域等の実状を踏まえつつ、協議、調整を行いながら進めます。

3 アウトリーチの推進

ふれあいいきいきサロン訪問等地域に積極的に向かうことにより、アセスメント（評価分析）を行い、地域生活課題に対する解決方法や支援策を住民とともに考えていきます。

4 実施体制の整備

計画の着実かつ積極的な実施を図るため、海田町と協議、調整を行いながら実施体制の整備に努めます。

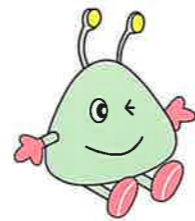
5 計画の進行管理

計画の進捗状況の把握や達成状況のチェック、評価等を行います。その結果を踏まえながら、効率的な事業展開を図るとともに、計画の見直しを行います。

第4次海田町地域福祉活動計画

令和4(2022)年5月発行

編集・発行 社会福祉法人海田町社会福祉協議会
〒736-0035
広島県安芸郡海田町日の出町2-35
(海田町福祉センター内)
TEL:(082)820-0294
FAX:(082)820-0293



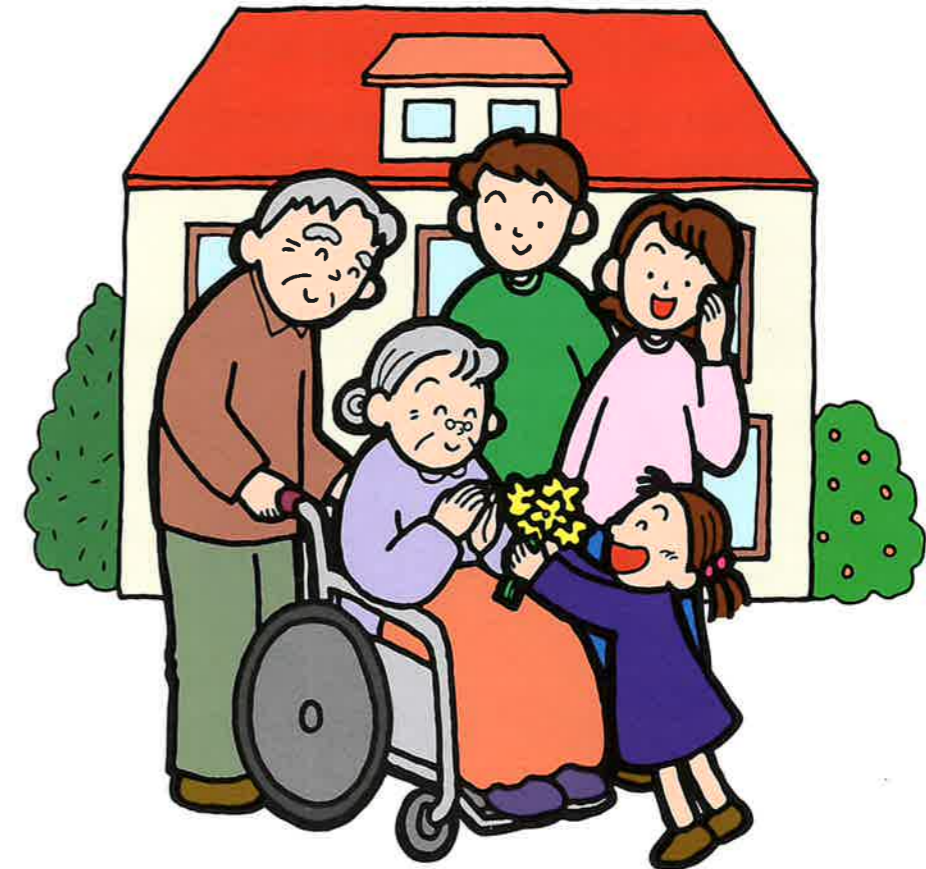
「ほっく」

海田町社協公認
マスコット
キャラクター

「ボランティア」と「ちょっと助けてほしい人」を“留めてつなげてひとつになる”というイメージで名付けられました。
2000年3月1日生

第4次海田町地域福祉活動計画

話して 和んで 輪になって
ともに 助け合う町 かいだ



令和4(2022)年3月策定

社会福祉法人 海田町社会福祉協議会



策定の趣旨

海田町社会福祉協議会では、平成31(2019)年3月に第3次の「海田町地域福祉活動計画」(計画期間:平成31(2019)～令和5(2023)年度)を策定しています。

計画策定後、海田町は令和2(2020)年に「第3次海田町地域福祉計画」を策定し、地域福祉の推進が進められています。また、令和3(2021)年4月1日から改正社会福祉法が施行され、地域共生社会の実現に向け、ひきこもりや介護、貧困といった複合的な課題に市町村が一体的に対応できるよう新たな事業が創設されました。

こうした海田町における地域福祉をめぐる状況の変化や地域共生社会の実現に向けた国の動向等を踏まえ、状況の変化等に即した取組を進めるため「第4次海田町地域福祉活動計画」を策定しました。

計画の位置付け

地域住民や関係機関・団体などが相互協力し、地域生活課題の解決を目指すとともに、福祉のまちづくりへと発展させていくための民間の活動計画、行動計画です。

目指す将来像(基本理念)

「話して和んで輪になって ともに助け合う町 かいた」

計画期間

令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間



計画の施策体系

目指す将来像 (基本理念)

話して和んで
輪になって
ともに助け合う町
かいた



目 標

1

つながりと
ふれあいのある
地域づくり

2

みんなが安心して
暮らせる
地域づくり

3

支え合いの
輪を広げる
仕組みづくり

活動方針

① 地域活動による
つながりを強める

② 地域福祉活動の
担い手の確保・
育成を進める

③ 支え合いの
ネットワーク
づくりを進める

① 高齢者・障がい者
などへの社会的支援
を充実する

② 孤独・孤立化して
いる人への支援を
進める

③ 地域の防災対策を
充実する

① 福祉教育・学習を
進める

② ボランティア活動を
活性化する

③ わかりやすい情報を
発信する

計画推進のための取組

1 つながりとふれあいのある地域づくり

身近な地域において、日頃から人と人とのつながりを広げ、深め、地域のきずなを育みます。

① 地域活動によるつながりを強める

自治会等の組織活動などを促進、支援するとともに、隣近所との付き合いや住民同士の交流を深める取組や住民の地域活動への積極的な参加を促進し、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。

- 地域支え合い活動支援のあり方検討(新規) ○ふれあいいいききサロン事業の充実
- 見守り訪問活動推進事業 ○見守り訪問活動あんしんガイド作成・配布
- 地域福祉推進連絡会開催 ○スマイルフェスタinかいた開催
- 海田町福祉センターまつり開催 ○社協オークション開催

② 地域福祉活動の担い手の確保・育成を進める

ボランティアや地域リーダーの育成を促進、支援することにより、地域福祉活動の担い手の確保・育成を進めます。

- ボランティア人間塾 ○地域活動体験プロジェクト(新規)
- 地域支え合い活動支援のあり方検討(新規・再掲) ○手話奉仕員養成講座

③ 支え合いのネットワークづくりを進める

住民、行政、社会福祉協議会等が地域福祉の理念や情報を共有しながら、地域の生活課題に住民自らが協働して助け合う体制を築くことができるよう、福祉のネットワークづくりを進めます。

- 福祉委員会開催 ○小規模社会福祉法人ネットワークの設置検討(新規)
- 被災者生活サポートボラネット推進事業の充実
- さっそくネット(福祉施設の災害時ネットワーク)

2 みんなが安心して暮らせる地域づくり

地域住民が、安心・安全に暮らしていけるよう在宅サービスの充実と地域で相互に支え合う体制をつくります。

① 高齢者、障がい者などへの社会的支援を充実する

高齢者、障がいのある人、認知症がある人等が福祉サービスを円滑に利用できるよう在宅福祉サービス、生活自立や健康、生きがいづくりなど個に対する支援と、地域に密着したきめ細かいサービスを提供します。

- 権利擁護事業の充実(福祉サービス利用援助事業(かけはし)の充実、法人後見事業(※1 金銭管理・身上監護)の立上げ、中核機関(※2)設置に向けた取組)
- 障害者相談支援センター ○住民、社協等の協働による集いの場の設置検討(新規)
- 介護器具の貸出・福祉車両貸出サービス事業・訪問理美容サービス事業・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- 海田町福祉センター管理運営(プール・筋力向上トレーニング事業、教養健康講座、世代間交流事業、健康相談、さわやか大学)
- 水中健康教室 ○心配ごと相談事業 ○福祉なんでも相談窓口
- 気ばらし会(介護者の集い) ○障がい児親の会立上げ(新規)

② 孤独・孤立化している人への支援を充実する

権利擁護事業の充実や、見守り訪問活動、相談窓口の拡充等により、孤独・孤立している人への支援を充実します。

- 権利擁護事業の充実(福祉サービス利用援助事業(かけはし)の充実、法人後見事業(※1 金銭管理・身上監護)の立上げ、中核機関(※2)設置に向けた取組)(再掲)
- 住民、社協等の協働による集いの場の設置検討(新規・再掲)
- ふれあいいいききサロン事業 ○見守り訪問活動推進事業
- 緊急一時食品提供事業(新規)
- 社会福祉法人・福祉施設との連携・協働による見守り活動の実施検討(新規)
- 生活福祉資金の貸付
- 海田高校生「手づくり弁当交流会」 ○法外援護事業 ○善意銀行の運営
- 心配ごと相談事業 ○福祉なんでも相談窓口 ○福祉センター緑のカーテン
- 地域食堂支援(新規)

③ 地域の防災対策を充実する

平成30(2018)年7月豪雨災害等における経験を活かし、被災者生活サポートボランティアセンターの効率的な運用マニュアルの整備を行い、災害ボランティアの育成と地域住民の防災意識の高揚を図ります。

- ふれあいいいききサロン事業の充実 ○被災者生活サポートボラネット推進事業の充実
- さっそくネット(福祉施設の災害時ネットワーク) ○災害ボランティア事前登録(新規)
- 障害者相談支援センター業務継続計画作成(新規)

3 支え合いの輪を広げる仕組みづくり

より多くの住民が関心を持てるような取組、情報発信、主体的に参加できる活動環境を整えます。

① 福祉教育・学習を進める

あらゆる機会を通じた福祉の啓発、地域や学校における福祉学習を推進するとともに、専門性の高い福祉人材を育てます。

- 福祉教育推進校事業 ○小学校・中学校への出前講座
- 高等学校・専門学校との連携 ○ボランティア人間塾「しあわせ体験コース」

② ボランティア活動を活性化する

地域福祉活動やボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、学習や研修会の場、情報の提供、グループ・団体のネットワークなどを通じてボランティアの育成と活動支援を行います。

- ITボランティアグループの養成(新規) ○個人・学生・企業ボランティアの募集・登録
- ボランティアセンター運営(連絡会、運営委員会、ボランティアグループ活動)
- ボランティア人間塾 ○福祉センター緑のカーテン

③ わかりやすい情報を発信する

多様な情報媒体を活用したわかりやすい情報の提供に努め、地域福祉活動等の周知を図るとともに、福祉センターを地域福祉の拠点として、多くの住民が出入りするにぎわい施設、情報発信施設としていきます。

- SNSを活用した情報発信・交流(新規) ○社協活動紹介冊子の作成・配布(新規)
- 広報紙「社協かいた」発行 ○ホームページ運営

重点的な取組

令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間で、次の取組を重点的にを行います。

① 地域活動によるつながりの強化	ふれあいいいききサロン事業の充実	応援冊子（出前講座・貸出物品・取組事例等を掲載）の作成・配布や訪問を行う等により、事業の充実に向けた支援を行います。
	見守り訪問活動推進事業	見守り訪問活動あんしんガイドの活用や助言等を行うとともに、民生委員児童委員等との連携を一層進めることにより、継続的かつ円滑な活動の実施を支援します。
	地域支え合い活動支援のあり方検討（新規）	地域生活課題の解決に取り組もうとする住民等の主体的かつ多様な活動を応援するため、助成金の交付等支援のあり方を検討します。
② 地域福祉活動の担い手の確保・育成	ボランティア人間塾	年間テーマを「地域共生社会」とするなどこれまで以上に地域や海田町のことを意識した内容とするとともに、多様な団体・個人から、様々な切り口で地域で個人でできることやつながり方について情報提供や助言をいただくことにより、ボランティア活動のきっかけづくりや地域福祉への関心を高めます。
	地域活動体験プロジェクト（新規）	自治会等との連携により自治会活動やボランティア活動に実際に参加・体験できるプロジェクトを企画・実施し、地域活動等への関心を高め、きっかけづくりを行います。
③ 支え合いのネットワークづくり	福祉委員会の内容充実	福祉委員同士のネットワークを活かし、ふれあいいいききサロン事業や見守り訪問活動が一層活発になるよう、福祉委員会における情報交換・交流や研修内容の充実を図ります。
	小規模社会福祉法人ネットワークづくり	各法人の強みを活かし協力・連携して対応することにより、複雑かつ多様化する地域生活課題の発見や情報共有を図り、課題の解決につなげていきます。



④ 高齢者、障がい者、孤独・孤立化している人等への社会的支援の充実	権利擁護事業の充実	認知症高齢者の増加や孤独・孤立化の進行に対応するため、福祉サービス利用援助事業（かけはし）の充実を図るとともに、法人後見事業（※1 金銭管理・身上監護）の立上げ、中核機関（※2）設置に向けた取組を進めます。
	住民、社協等の協働による集いの場の設置検討（新規）	住民が気軽に集まり交流することができ、困り事や悩みなどを身近なところで相談できるよう、概ね小学校区単位に住民、社協等の協働による集いの場の設置を検討します。
⑤ ボランティア活動の活性化	IT ボランティアグループの結成（新規）	スマートフォンやパソコンなどを学び合える IT ボランティアグループを結成し、ふれあいいいききサロンなどでの活動を目指します。
	個人・学生・企業ボランティアの募集・登録	ボランティア活動のすそ野を広げるため、個人・学生・企業ボランティアの募集・登録を進めます。
⑥ 分かりやすい情報の発信	SNS を活用した情報発信・交流を行います。	
	海田町社協活動紹介冊子の作成・配布を行います。	

用語解説

- ※1 法人後見事業
社会福祉法人、社団法人等の法人が成年後見人、保佐人又は補助人となり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行う事業をいう。
- ※2 中核機関
成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークの中核となる機関。広報、相談、制度利用促進等の機能を担う。

